

■令和6年度 政務活動費の収支状況 (各会派の収支報告書に基づき掲載)

- 政務活動費は、地方自治法に基づき、笛吹市議会政務活動費の交付に関する条例及び施行規則で定められており、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派および議員に対し交付されます。なお、笛吹市議会では収支報告として、すべての領収書を添付することとなっています。
- ・ 交付金は、1人当たり月額10,000円に会派の人数を乗じた金額となり、年2回に分けて交付します。
- ・ 交付金額に残額が生じたときは、市へ返還します。

(単位:円)

会派	人数	交付金額	支出金額								返還額
			研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他経費	合計	
笛新会	5 (6)	680,000	680,000	0	0	0	0	0	0	680,000	0
		調査研究活動に取り組んだ結果、先進地視察の重要性を確認できた。 今後も各自治体等のまちづくり政策を学び、本市の政策のための参考として、活かしていきたい。									
笛政クラブ	3 (2)	280,000	69,495	0	0	120,750	0	0	24,035	214,280	65,720
		情報収集につとめ、市政に対する見聞を深めた。 LRTの新しい流れの中「富士トラム」構想がある中で、本市のできることを考えるための情報収集につとめた。									
清心会	3	360,000	0	0	0	162,234	186,368	0	0	348,602	11,398
		広く市民へ議会の説明と議員活動を報告することが出来た。 この報告により議会への理解度が増した。									
後・フォーラム21	3	120,000	73,545	0	0	33,630	0	0	15,000	122,175	0
		本市の将来を見据え、新たな観光拠点づくりや公共交通機関のこれからのあり方について研修を行った。官民一体となった賑わいの創出とシビックプライドの醸成の重要性を確認した。今後も研究し、次世代のためのまちづくり等、本市に1つでも多く還元できるよう、研鑽を積んでいきたい。									
公明党	2	240,000	0	95,830	0	61,776	0	0	1,980	159,586	80,414
		市民相談、議会質問、政策提言に資する専門書籍を購入。 令和7年3月24日から25日、ふるさと納税を活用したまちづくり先進自治体の茨城県境町と、下水汚泥固形燃料化に取り組む先進自治体の千葉県市原市を行政視察した。									
マツモト・ヒグチ	2	80,000	0	0	0	0	0	0	0	0	80,000
		なし。									
誠和会	0 (2)	160,000	0	0	0	59,280	0	0	0	59,280	100,720
		新聞により見聞を広めた。									
日本共産党	0 (2)	160,000	0	0	0	0	202,215	0	0	202,215	0
		議会報告を作成し新聞折込することによって、議会の様子や活動内容を市民に知らせることができ、意見を聞くことができた。									
河野智子	1 (0)	40,000	0	0	0	18,460	0	0	0	18,460	21,540
		新聞、雑誌を購読することにより見聞を広め、他自治体の動向を知ることができ、議員活動に役立てることができた。									
野澤今朝幸	0 (1)	80,000	0	0	0	83,732	0	0	0	83,732	0
		新聞・書籍等の資料購入により、広く社会の動きやまた、深く情報のリテラシーをとらえることによって議員活動の助けとした。									

【備考】

- 令和6年度(R6.4～R7.3まで)の交付金の使途を掲載しています。
- 預金利子が発生した際は笛吹市の雑入として処理します。
- 支出金額に充てられる額は交付金額までとなり、支出超過分は各会派の負担としています。
- 詳細については、笛吹市情報公開条例に基づき閲覧することができます ※年度途中に所属議員の異動が生じています。上記の会派人数は令和6年3月末現在の所属人数となります。(R5HPより)
- 11月の改選により各会派の人数に変動が生じています。人数の()内の数字は4月～11月までの所属人数 ※笛政クラブと誠和会は合同研修を行ったため活動内容が同じになっています。(R5HPより)